

WAKAYAMA FREE Wi-Fi を はじめませんか！

「和歌山フリーWi-Fi大作戦」によるWi-Fi整備補助制度の案内

なぜ今、Wi-Fiが必要なの？

外国人観光客は、Wi-Fiを求めています

- 街で外国人観光客をよく見かけませんか？平成26年、和歌山県に宿泊をした外国人観光客は30万人を超え、対前年比143.4%と過去最高記録を更新しました。
- 和歌山城で実施した調査によると、外国人観光客のWi-Fi利用の目的として、観光情報や交通手段等のインターネット検索、ソーシャルネットワーク（SNS）への投稿が上位にランクインしています。Wi-Fi接続環境が向上すれば、これまで以上に、観光地間の周遊促進、店舗や観光地の情報発信が期待できます。



「和歌山フリーWi-Fi大作戦」とは？

和歌山県では、県内を訪れる外国人観光客等が快適に周遊することができるよう、Wi-Fi接続環境の大幅な向上にNTTグループと協働により取り組みます。

「和歌山フリーWi-Fi大作戦」として、県内共通のSSID（電波の名前）等、統一した基準を定め、利用者に分かりやすい利便性の高いWi-Fi環境の整備を進め、また補助制度によりWi-Fi整備を支援します。



Wi-Fi整備に必要な経費を補助します

- 和歌山県では、商店街、宿泊施設及び観光関連施設等のWi-Fi整備に要する経費を支援します。
あなたも「WAKAYAMA FREE Wi-Fi」を始めませんか。
裏面をご覧ください、まずは相談窓口にご相談ください。

※なお、当該支援については、予算の上限に達し次第終了となります。

補助内容

宿泊施設または観光関係施設（小売店、飲食店、公共交通施設等）を所有又は運営する事業者等が対象

【アクセスポイント1機目】
10分の10を補助 限度額：15万円

【アクセスポイント2機目以降】
3分の2を補助 限度額：1機あたり10万円
総額最大205万円

※商店街等の団体は別途補助率を設定。
※機器購入費・設定費・設置工事費が補助対象となります。詳しくは、和歌山県Wi-Fi整備補助金交付要綱でご確認ください。

裏面もご覧いただき、ご相談ください。

審査15-601-1

補助制度を利用するには？

必要書類をそろえ、申請してください

- 補助制度を利用するには、和歌山県が定める補助条件を満たすアクセスポイント（Wi-Fi機器）を使用し、募集期間内に必要書類をそろえ申請する必要があります。申請書等、必要な書類は和歌山県観光交流課のホームページからダウンロードできます。また、各振興局企画産業課でも配布しています。【和歌山県観光交流課ホームページ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062500/>】

補助金申請の流れ



- 設置機器・工事の見積り等のお問い合わせは、和歌山県と協働し、「和歌山フリーWi-Fi大作戦」に取り組むNTT西日本 和歌山支店のお客様相談窓口へご相談ください。

アクセスポイントの例

補助条件を満たすアクセスポイント（Wi-Fi機器）の例をご紹介します。

- 1回15分×1日最大16回まで接続可能な機器 34,000円(税抜)
- 1回60分×1日最大24回まで接続可能な機器 94,000円(税抜)

※初期設定費および5年間の認証サーバー利用権が付いています。※別途、インターネット接続回線およびプロバイダー契約・料金が必要となります。

補助金制度相談・申請窓口

受付時間
平日 午前9時～午後5時

地域	担当	電話番号
和歌山市	観光局 観光交流課 新観光推進班	073-441-2787
海南市・紀美野町	海草振興局 地域振興部 企画産業課	073-441-3372
紀の川市・岩出市	那賀振興局 地域振興部 企画産業課	0736-61-0014
橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町	伊都振興局 地域振興部 企画産業課	0736-33-4909
有田市・湯浅町・広川町・有田川町	有田振興局 地域振興部 企画産業課	0737-64-1286
御坊市・美浜町・日高町・由良町 印南町・みなべ町・日高川町	日高振興局 地域振興部 企画産業課	0738-24-2946
田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町	西牟婁振興局 地域振興部 企画産業課	0739-26-7947
新宮市・那智勝浦町・太地町 古座川町・北山村・串本町	東牟婁振興局 地域振興部 企画産業課	0735-21-9649

アクセスポイント（Wi-Fi機器）相談窓口

受付時間
平日 午前9時～午後5時

NTT西日本 和歌山支店 お客様相談窓口 0120-947-376

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。